

# 公益財団法人函館地域産業振興財団

## 平成31年度 事業計画

### 【 基本方針 】

第4次産業革命とも言われる急速な技術革新により、我々を取り巻く社会は大きく変貌しようとしております。そうした中、世界経済では米中貿易摩擦や様々な潜在する地政学的リスクにより先の読めない状況が続いており、国内経済については戦後最長の緩やかな景気回復が継続しているとされていますが、少子・高齢化が確実に進行する中で景気回復を実感できないのが現状です。函館地域では、胆振東部地震とそれに続く電力のブラックアウトの影響で一時的に観光客が減少したものの、宿泊・サービス業を中心とした活況基調は続き、外部資本によるホテル建設は更に増加しております。しかしながら労働力不足は既に深刻な問題となっており、また気候変動等によるイカをはじめとする主要水産物の水揚げ減少は原料枯渇や高騰を招き、関連業界のきわめて厳しい状況は続いております。

当財団の運営では、日銀の金融緩和が継続する中、過去の高利回り債券が次々と償還となり、これらについては低利回りでの運用を余儀なくされており、十分な運用益の確保は当面見込めない状況です。財団の機能を維持し地域産業を継続的に支援するためには、経費削減や選択と集中による事業の効率化はもちろん、関係機関との連携や外部資金の有効活用による事業効果の維持も不可欠ですが、より安定した地域産業支援の継続のため、積立資産の一部取り崩しで臨む方針です。

このような中、当財団の中・長期的な方針は、枯れることのない地域資源を地域の英知を集めて活用し、持続的な産業振興を図ることとしており、これに基づいて効果的な取組を継続して進めて参ります。

先ず、北海道立工業技術センター研究職員の定年時補充及び試験研究用機器更新は計画に沿って進んでおり、地域の期待に応える研究成果を上げられるよう一段の努力をして参りたいと存じます。また、地域資源の新たな掘り起こしと起業化が急務であり、新たな仕組みを導入するほか、これまでと同様に国の研究開発プロジェクトをはじめとした外部資金の獲得を目指すほか、デジタルトランスフォーメーションなどの新しい社会の動きに対応すべく、AIなどへの取組も進める方針です。

当地域が持つ優位性を最大限に活用し、道南圏はもとより全道への効果波及も念頭に置きながら、地域産業の高度化と一層の活性化を図って参る所存です。

### 【事業重点項目】

1. 工業技術センターの機能強化と有効活用
2. 地域資源を活用した新製品・新商品の開発促進
3. 創業等に対する継続的な支援
4. 地域ニーズに基づいた技術開発支援等による持続可能な地域産業力の強化

## 【事業重点項目】

### 1. 工業技術センターの機能強化と有効活用

工業技術センターの研究機器拡充や人材補充の機会を十分に活用して、機能強化と新たな技術分野への展開を図ります。また、地域企業との連携を強化することで地域ニーズに対応した積極的な技術支援を進め、これまで培ってきた産学官連携力を活用した試験研究を通じて、函館地域はもとより北海道における技術の高度化と北海道経済の発展を目指します。

- ① 工業技術センター機能の強化
- ② 地域企業との連携強化
- ③ 産学官連携による共同研究開発の推進
- ④ 新たな技術分野への展開

### 2. 地域資源を活用した新製品・新商品の開発促進

これまで蓄えてきた様々な技術シーズや産学官連携等による研究開発で創出した新技術を有効に活用し、道南圏の豊富な地域資源や未利用資源を活用した新製品や新商品の開発を進めます。また、マーケティング活動を併せて実施し、市場開拓及び販路開拓を進めるなど、これら開発成果を地域産業振興へ結びつけるための取組を進めます。

- ① 地域資源を活用した研究開発の促進
- ② 広域的な展示会・商談会への出展を通じたマーケティング

### 3. 創業等に対する継続的な支援

平成 27 年度に函館市、北斗市、七飯町が一体となって国から認定を受けた創業支援事業計画に基づき、認定連携創業支援事業者として創業支援事業を継続して実施します。これまでに構築した地域の産学官金による創業支援体制を有効活用し、創業者や創業を志す者を各段階に応じて、資金面も含めて継続的に支援します。また、平成 30 年度に改正産業競争力強化法に移行しており、5 ヶ年計画の最終年度でもあるので、今後の支援体制の検討を行います。

- ① 創業人材の継続的な育成・支援
- ② 新分野進出や起業化により新事業展開を図る企業への支援

### 4. 地域ニーズに基づいた技術開発支援等による持続可能な地域産業力の強化

北海道立工業技術センターを活用した技術相談や受託・共同研究等によって地域ニーズを的確に把握し、地域の大学高専等の学術機関や道総研等の試験研究機関と連携して、技術シーズの新たな創出・蓄積に努めます。また、これらの蓄積した技術シーズを、当財団の持つ様々な機能を活用して地域企業に効率的に技術移転し、地域産業力の持続的な強化に貢献します。

- ① 技術移転の促進
- ② 新技術・新製品開発による新産業創出の支援

(公益目的事業)

## 公1 産業技術支援事業

函館地域の産業振興、活性化を図るため、地域の企業等に対する技術研修、研修指導や研究開発費等に対する助成のほか、大学のシーズと企業ニーズとのマッチングをサポートしてクラスター形成の支援等を行う。

### 1 人材育成

#### (1) 研修指導事業

##### ① 目的

地域企業の高度技術の開発又は利用を促進するため、企業の経営者、技術者等に対し、産業技術研修や指導、助言等を行う。

##### ② 事業概要

区分	事業内容等	期間	定員	回数
産業技術研修	セミナー、実技研修会の開催	1日	20～50人	5回
技術コンサルティング	技術コンサルタント、デザイナーの派遣によるコンサルティング	1日	2企業	2回
研修生受入れ	工業技術センターにおいて、地域企業等から研修生を受入れ指導する。			随時
異業種交流推進	地域異業種交流活動の支援			

##### ③ 事業費

1,037千円

#### (2) 技術者研修助成事業

##### ① 目的

企業の研修活動を促進し、地域企業の技術者等を育成するとともに地域への技術移転を進めるため、函館地域の企業に対し技術者等の研修に要する経費の一部を助成する。

##### ② 事業概要

地域企業の技術者等を大学、研究機関、企業等に派遣し、高度技術に係る研修を行わせようとする場合に必要となる経費の一部を助成する。

##### (1) 対象企業

函館地域内で製造業又はソフトウェア業を営んでいる者、または函館地域産業振興財団が特に認める者

##### (2) 対象経費

研修に要する旅費、滞在費、その他財団が認める経費

##### (3) 助成額

対象経費の3分の2以内とし、予算の範囲内で1企業当たり年2回(各2名分)まで、助成する。

##### ③ 事業費

500千円

## 2 企業等の技術力向上支援

### (1) 研究開発助成事業

#### ① 目的

高度技術の開発促進や高度技術を利用する企業等を育成するため、函館地域の企業が高度技術、新製品の研究を行う場合に研究開発費の一部を助成する。

#### ② 事業概要

##### (ア) 対象企業

函館地域内で製造業又はソフトウェア業を営んでいる者

##### (イ) 対象事業

高度技術、新製品の開発に関する試作研究及び基礎研究

##### (ウ) 対象経費

試作研究事業に係る原材料、副資材等の購入経費その他財団が認める経費

##### (エ) 助成費

対象経費の3分の2以内とし、限度額は1件当たり3,000千円

#### ③ 事業費

6,605千円

### (2) 財団活動PR事業

#### ① 目的

財団の支援制度や工業技術センターの各種事業のPRを積極的に行い、工業技術センターの利用を促進する。

#### ② 事業概要

区分	事業内容等
研究成果品等のPR事業	① 渡島・檜山管内の関係機関、企業等を訪問し、工業技術センターの利用促進を図る。 ② 道内外で開催される展示会・イベント等で北海道立工業技術センターブースを設け、研究成果を公表するほか、センターの利用促進を図る。 ※ビジネスEXPO、北洋銀行ものづくりテクノフェア
財団WEBサイトの活用	財団WEBサイトで道南の中小企業の紹介等を行う。
その他	パンフレット作成、新たなPR方法の調査研究

#### ③ 事業費

1,897千円

## 公 2 高度技術研究開発等推進事業

函館地域の技術の高度化や技術シーズの蓄積のため、地域の産業構造を踏まえ、産業ニーズに即した先端技術分野における研究開発及び北海道立工業技術センターの業務（試験分析、技術相談等）を行うとともに、当該施設の指定管理者として施設機能の一体的かつ効果的な運営を行い、地域の産業振興、活性化を図る。

また、地域の企業や他の試験研究機関等との共同研究を実施するとともに、国の機関等が募集する競争的外部資金事業導入を積極的に推進し、地域全体の技術的な底上げを図る。

### 1 技術研究開発

#### (1) 高度技術開発・応用研究事業

##### ① 目的

地域ニーズを踏まえた先端技術分野における基礎及び応用技術の研究開発を推進する。

(10 テーマ)

##### ② 研究開発テーマ

ア 水素吸蔵合金アクチュエータの性能向上に関する研究 (H29～31)

イ 生産情報収集のための IoT 及び関連技術に関する調査研究 (H31～33)

ウ スパッタ法による薄膜作製技術の研究 (H30～32)

エ 導電性セラミックス材料を強化材とした複合材料の開発 (H31～33)

オ 耐寒冷地高分子材料開発のための調査 (H29～31)

カ 地域水産素材の高度乾燥技術に関する研究開発 (H29～31)

キ 食品の微生物危害迅速評価技術の実用化検討 (H29～31)

ク 水産物のおい発生機序に関する研究開発 (H29～31)

ケ 地域特産物からの有用種の作出に関する研究開発 (H29～31)

コ 栄養知覚情報を活用した地域食資源の利用性向上に係る研究 (H30～32)

##### ③ 事業費

4, 680 千円

#### (2) 起業化支援研究等推進事業

##### ① 目的

大学等との共同研究を円滑に実施するため、研究課題の企画調整及び関係機関との連絡調整を行う。

##### ② 事業費

192 千円

#### (3) シーズ活用支援事業

##### ① 目的

これまで実施してきた地域産業化支援事業と自主研究開発事業を統合し、工業技術センターや大学等の技術シーズを事業に活用する可能性の見極めや、地域企業等の製品開発初期段階の課題解決を行い、新製品開発や新事業創出につなげる。

##### ② 事業費

900 千円

#### (4) 共同研究開発事業

##### ① 目的

地域企業等における技術開発や新製品開発を促進するための共同研究を行う。

② 事業費

15,705千円

(5) 研究開発プロジェクト事業

① 目的

国・自治体等からの補助・委託を受け、大学や高専などの学術研究機関や公的試験研究機関及び地域企業等が産学官連携等により実施する研究開発事業について、当財団がその中核機関となって推進する。

② 事業概要

ア 革新的技術開発・緊急展開事業（うち経営体強化プロジェクト）(H29～H31)

a 目的

国立研究開発法人農業・食品産業技術総合研究機構生物系特定産業技術研究支援センターの委託事業。当財団を含む11機関から構成されるJチーズ創出コンソーシアムにより、地域由来の微生物や素材を活用した特色ある乳製品の製造技術を開発する。

b 事業概要

実証地経営体の設備規模に適応した仕様のダイレクトバットセット型の国産チーズスターターを開発し、国産チーズスターターの効果を最適化して熟成型ナチュラルチーズの熟成期間を2/3に短縮する製造技術を開発する。

c 事業費

1,500千円

イ 研究成果展開事業（研究成果最適展開支援プログラム A-STEP）

※課題名 国内最大の水産系未利用資源であるホタテガイ内蔵を原材料とした EPA・DHA 含有ホタテオイルの開発（H29～H31）

a 目的

国内最大の水産系未利用資源であるホタテガイ内蔵を原材料とした EPA・DHA 含有ホタテオイルを開発し、生活習慣病の予防や認知機能の改善による生活の質の向上とホタテガイ水揚げ地域の経済発展へ貢献する。国立研究開発法人科学技術振興機構の委託事業で、当財団を含む全6機関が参画し実施する。

b 概要

新たに考案したシーズ技術を用いて、国内最大の水産系未利用資源であるホタテガイの内蔵からリン脂質型 EPA・DHA 含有ホタテオイルの製造プロセスを実証するとともに、抽出・精製したホタテオイルの安全性、安定性、機能性(有効性)を実証し、嗜好性の向上を図る。

c 事業費

6,111千円

ウ 養殖業成長産業化技術開発事業（H31～H32）

a 目的

既に活動している共同研究機関の構成員となり、水産庁からの委託事業を共同連帯して実施する。

b 概要

ブリ類、まぐろ類等を対象とした酸素充填による生食用冷凍水産物の高品質化技術を開発し、業界団体、養殖業者及び加工業者と連携して貯蔵試験、品質評価試験

を実施し、実用化に向けた基盤を整備する。

c 事業費

2, 052千円

エ 分散型E L素子の特性評価と応用技術開発事業

a 目的

E L素子に応力を加え電気的特性を中心に測定を行い、分散型E Lの加工可能性や環境依存性について検討を行う。

b 概要

E L素子の電気的特性や加工に伴う特性変化を評価し、応用の可能性を検討するとともに、成形を用いた新しいE L製品の開発に向けて技術的課題を解決する。

c 事業費

1, 000千円

(6) 技術研究開発成果フォローアップ事業

① 技術研究開発成果フォローアップ

ア 目的

これまでに蓄積された工業技術センターの技術研究開発成果について、事業化に伴う課題のフォローアップなどを行う。

イ 事業概要

- ・ 関連する技術調査の実施
- ・ 知的財産権フォローアップほか

ウ 事業費

1, 420千円

## 2 北海道立工業技術センター運営管理

(1) 北海道立工業技術センター指定管理者事業

① 目的

北海道立工業技術センターの指定管理者業務を行う。

② 事業概要

北海道立工業技術センターの施設設備の維持管理のほか、会議室・研修室及び試験研究機器の貸し出し及び使用料の徴収、見学者・来客者対応等の業務を行う。

③ 事業費

22, 338千円

(2) 維持管理事業・維持運営事業

① 目的

北海道立工業技術センターの試験研究機器等を常に良好な状態に維持し、地域企業等による利用や試験分析依頼などのニーズに対応するとともに、財団職員の研究開発環境を保全する。

② 事業概要

- ・ 工業技術センターの試験研究機器の修繕や点検整備・補修等
- ・ 施設内の冷暖房管理や通信回線等の環境整備

③ 事業費

維持管理事業 6, 889千円 (試験研究機器等の修繕・点検ほか)

維持運営事業 29,685千円（光熱水費・電話料金ほか）  
計 36,574千円

**(3) 試験分析事業**

① 目的

地域企業等からの依頼を受けて試作品や製品等の品質評価のための試験分析を行い、製造工程の見直しや技術力の向上を図る。

② 事業概要

細菌数測定、強度試験、定性元素分析、一般成分分析など

③ 事業費

594千円

**(4) 技術相談事業**

① 目的

企業等が行う新製品の開発や製造工程等における技術的諸問題を解決するための技術相談を行う。

② 事業概要

区分	事業内容
個別技術相談	工業技術センターにおいて、技術相談の申込みのあった企業から個別に相談を受け、技術的諸問題の解決を図る。
巡回技術相談	企業を訪問して個別に相談を受け、技術的諸問題の解決を図る。

③ 事業費

855千円

**(5) 研修事業**

① 目的

地域企業の技術の高度化を図るため、先端的な技術及び基礎・応用技術の修得を目的とした実践的な研修を行う。また、個々の企業における技術的課題の多様化に対応するための個別技術研修を行う。

② 事業概要

区分		定員	テーマ数
一般技術研修	短期	20～100名	5回
実技研修		10名	1回
個別技術研修		45名	3分野×15回

③ 事業費

1,006千円

**(6) 技術情報提供事業**

① 目的

地域における新製品開発や技術改善を行う環境を整備するため、日本工業規格（JIS）や工業技術に関する専門図書の閲覧のほか、外部機関を活用した技術情報の提供を行う。

② 事業概要

工業技術情報などについてのデータ及び図書による情報提供を行う。

③ 事業費

976千円



## (7) 広報等事業

### ① 目的

工業技術センターの事業内容及び研究開発成果等を地域内外へ広く PR して、利用拡大を図る。

### ② 事業概要

区分	事業内容
広報	ホームページやパンフレット等による広報活動、「工業技術センター業務報告書」及び「HITECニュース」の提供
成果の展示	先端技術及び研究開発成果の展示

### ③ 事業費

533千円

## 公3 地域産業活性化支援事業

地域企業等の起業化に対する助成とともに、市場販路開拓やコーディネート等による支援を行うほか、函館市産業支援センターの指定管理者業務により、施設管理を通じて入居者等の起業化をサポートする。また、新規企業の誘致活動を支援し、地域産業の活性化を図る。

### 1 中小企業等支援

#### (1) 起業化助成事業

##### ① 目的

地域企業等が工業技術センター等との受託・共同研究等で蓄積した地域技術シーズをもとに行う起業化事業に対し、その経費の一部を助成する。

##### ② 事業概要

###### ア 対象企業

函館地域の中小企業、個人または中小企業の組合であつて、次の a 又は b のいずれかに該当するもの。

###### a 道内にあつて製造業又はソフトウェア業を営んでいる者で次の要件を満たすもの

- ・ 高度技術の開発又は利用を企業経営の主要目的としているもの
- ・ 高度技術の開発又は利用の実績のあるもの
- ・ 高度技術の開発又は利用に必要な技術的能力、経営能力を有するもの

###### b その他高度技術の開発若しくは利用を行う者又は高度技術の開発若しくは利用を行うおうとする者で、財団が特に認めたもの

###### イ 対象事業

- ・ 商品開発事業

###### ウ 対象経費

原材料費、副資材費、治具工具費、外注加工費、技術指導費、委託費、その他財団が認めた経費

###### エ 助成額

対象経費の3分の2以内とし、1件当たり500千円を限度とする。

##### ③ 事業費

500千円

## (2) 市場販路開拓等事業

### ① 目的

函館地域等の技術シーズ・新製品等の市場販路開拓を目的として、道内外の各種展示会へ出展するほか、企業が各種展示会へ出展する際の費用の一部を助成する。

また、販路開拓・拡大に関連したセミナーを実施する。

### ② 市場販路開拓等事業

#### ア 地域技術・製品市場販路開拓事業

地域特有の技術シーズ・新製品等の市場販路開拓のため、財団が中心となり、函館地域として商談会・展示会へ地域企業等と共同出展する。

#### イ 出展支援助成事業

函館地域内で製造業、ソフトウェア業を営む企業等が道内外の展示会へ出展する際の経費の一部を助成する。

対象企業：函館地域内で製造業又はソフトウェア業を営んでいる者

対象事業：各種展示会への出展

対象経費：展示会に係る出展料、旅費（航空賃、鉄道賃、車賃及び宿泊料※）、ブース装飾費用、その他財団が認める経費

※ただし、領収書に基づき財団規程額を上限として支給

助成額：助成対象経費の2分の1以内で限度額は1社75万円

#### ウ 販路拡大セミナー（※函館市産業支援センター事業）

販路開拓・拡大に関連した内容のセミナーを実施し、企業の販促活動を支援する。

事業内容等	期間	定員	回数
販路開拓・拡大セミナーの開催	1日	30人	1回

#### エ 事業費

7,436千円

## 2 函館市産業支援センター運営管理

### (1) 函館市産業支援センター指定管理者事業

#### ① 目的

函館市産業支援センターの指定管理者業務を行う。

#### ② 事業概要

##### ア 函館市産業支援センター施設の維持管理等

入居者及び起業者が利用する施設設備の維持管理のほか、マルチメディアルーム及び機器の使用許可、使用料の徴収、見学者・来館者対応等の業務を行う。

##### イ 入居者募集・施設PR及び入退居手続き

インキュベータールーム、インキュベーターファクトリーおよびプレインキュベータールームの入居・卒業・退居時期に合わせ、入居者募集のため地域内外において、入居者募集のPRを行うほか、随時、創業相談窓口において施設のPR等を行う。

また、全道・全国規模の展示会においてPRを図る。

##### ウ 入居企業等への支援

###### a 入居者への定期的な面談等による支援

事業計画や製品化計画のブラッシュアップなど必要な支援を行う。

###### b 入居・卒業企業及び支援機関の交流促進

入居者等の交流を促進するため、交流イベントを企画するほか、地域自治体や支援機関との情報交換を目的として関係団体連絡会議を開催する。

- c 入居者及び卒業企業を対象とした事業拡大・販路開拓に係る支援  
道内外の総合展示会に、産業支援センターとして入居企業等と出展するなど、事業拡大・販路開拓などの支援を行う。

エ 起業・創業人材の育成

- a 創業支援セミナーを開催して、函館地域における起業意識の醸成を図る。
- b 創業者向け研修会を開催して起業する際に必要とする知識・スキルの習得を図る。

③ 事業費

21,507千円

(2) 産業支援センター財団独自事業

① 目的

函館地域の新事業創出・起業化を支援することにより、函館市産業支援センターへの入居を促進するほか、支援機関と連携した支援体制を構築し、産学官金による企業支援を行う。

② 事業概要

ア 創業・起業等に係る無料窓口・個別相談

函館市産業支援センターにおいて、創業・起業に係る無料窓口・個別相談を行う。

イ 支援団体・機関との連携・交流・調査

- ・ 創業・起業支援に関する先進地域・事例の調査・スキルアップ研修費用
- ・ 他地域の関係機関等との連携・交流

ウ その他

財団が事業協定を締結している金融機関等との連携による企業支援を行う。

③ 事業費

1,606千円

### 3 起業者への育成・支援

(1) 起業化促進事業

函館地域の企業が起業化にあたって、抱える課題の解決や新たに創業者を醸成するため、その支援体制を構築し、各種事業を実施する。

① 新事業展開等促進事業

ア 目的

函館地域において新分野進出や起業化を行う企業等に対し、相談、コーディネート等を行う。また、起業支援を強化するため全国イノベーション推進機関ネットワークや日本ビジネス・インキュベーション協会などの全国的なネットワークとの連携を強化する。

イ 事業概要

a 起業化コーディネート

ビジネスコーディネーターの招聘による各種指導など、起業化へ向けた支援活動を行う。

b 創業相談・フォローアップ

創業相談者やビジネスプラン作成スクール・実践創業塾の修了生など、創業者や

創業予定者等に対し、ビジネスプランのブラッシュアップや創業初期段階に必要なフォローアップ支援を行う。

ウ 事業費

854千円

② 創業者育成事業

ア 目的

創業者、創業予定者又は新規事業化を図る企業経営者が必要とする基礎知識、ビジネスプラン作成手法の習得を支援し、地域における創業意識の醸成を図る。

イ 事業概要

a 創業支援セミナー

内容：創業意識の向上及び創業予定者が必要とするノウハウの習得、先輩起業家や経営者等による講演、金融機関等と連携したセミナーなど

対象者：創業を目指す者及び興味・関心のある者

b ビジネスプラン作成スクール

開催期間：約6ヶ月間（全11回予定）

対象者：創業や事業推進に必要なビジネスプラン作成手法の習得を目指す者

受講者数：30名程度（5～7名での5グループ学習）

講師：15名程度（各種専門家及び財団IM等）

※IM:インキュベーション・マネジャー

c 実践創業塾

開催内容：（前期課程）具体的なビジネスプラン作成、ブラッシュアップの講義（後期課程）コンサルタントによる個別相談会

対象者：創業予定者・創業間もない者

受講者数：10～15名

ウ 事業費

4,734千円

③ ネットワーク創業支援事業

ア 目的

企業、創業者が抱える課題に迅速に対応し、その解決を図るため、地元の有識者（企業経営者、金融機関、経営コンサルタント、大学教員、税理士、会計士及び社労士等）に財団が認証登録する「函館きぎょうサポーター」への登録促進を図り、「函館きぎょう支援ネットワーク」を組織し、地域の起業化支援インフラとして整備する。

イ 事業概要

a 創業・起業化相談窓口

b 函館きぎょう支援ネットワークによる事業化相談会「函館きぎょう支援会議」

ウ 事業費

5,659千円（函館市との共同事業分）

3,803千円（北斗市及び七飯町との共同事業分）

計 9,462千円

④ 創業バックアップ助成金（一般枠・若者枠）

ア 目的

函館地域（函館市、北斗市及び七飯町）で創業する事業者に対して資金助成するこ

とにより創業促進を図る。

#### イ 事業概要

本事業は、各自治体において創業する事業者に対して、当財団が一括して募集審査を行い、採択された事業計画について、創業・立地する自治体が独自に予算の範囲内で財団を通じて資金助成を行う。

##### a 対象者

一般枠：函館地域に事業拠点を設けて、新たに創業する者または創業5年以内の者

若者枠：上記要件に加え、35歳未満の者

##### b 対象事業

製品やサービス等に優位性（新規性、創意性、強みなど）・発展性があり、新たな需要や雇用の創出など、地域経済の活性化につながる事業

##### c 対象経費

対象事業に係る費用のうち、以下を除く費用を助成する。

（※ 助成率10/10 採択案件毎に設定される上限額まで）

##### 【対象外の費用】

土地建物の購入費、食糧費・交際費等の消費的経費、申請者及び役員の人件費

##### d 事業費（助成額）

8,000千円（函館市 予算枠）

6,000千円（北斗市 予算枠）

6,000千円（七飯町 予算枠）

計 20,000千円

## 4 地域産業活性化

### (1) 広域的産業立地支援事業

#### ① 目的

函館圏2市1町（函館市、北斗市、七飯町）及び関係団体で組織する函館地域経済牽引事業促進協議会の事務局業務を行う。

水産や農業に恵まれた自然条件や活発な産学連携の取り組みなどを生かし、基本計画（平成31年～34年度）に基づき、「水産・海洋関連産業」、「農業関連産業」、「機械金属関連産業」、「情報技術・情報サービス関連産業」の新規立地による地域の活性化と技術の高度化を目指す。

#### ② 事業概要

各種イベント等へ出展し、函館地域への立地の優位性のPRを実施し、企業誘致活動を行う。

#### ③ 事業費

5,000千円

## (収益等事業)

### 収 1 受託等事業

行政機関や企業等からの受託等により、技術力の向上、新技術・新製品開発のための研究開発、経営基盤強化等に資する事業を行うほか、地域企業等に対し、財団が保有する知的財産権の活用を促進する。

#### (1) 受託研究開発事業

##### ① 目的

当財団が有する知識、技術及び施設を活用して、地域企業等から研究開発業務を受託することにより、委託先企業の技術高度化を図る。

##### ② 事業概要

定款に定める財団の事業目的に合致している研究開発内容で、公益目的事業の遂行に支障を生じるおそれがない場合に、地域企業等の外部機関からの申込みを受けて実施する。研究完了後、当該研究成果について、結果報告書により報告する。

受託研究開発事業の収益の一部は公2事業区分に充当する。

##### ③ 事業費

9, 500千円

#### (2) 知的財産活用促進事業

##### ① 目的

財団の保有する特許権等の知的財産権について、地域企業等への実施許諾を行い、地域企業等の新技術・新製品開発を促進する。

##### ② 事業概要

保有する知的財産権を広く紹介するとともに、特許権等の地域企業等への実施許諾を行い、得られる事業収益の一部を公益目的事業に充当する。

##### ③ 事業費

160千円

## 運営課題と今後の対応について

国庫返戻により基金が 4 億円減少したことに加え、今後も継続するとみられる日銀の“異次元金融緩和”により、日本国債、地方債及び一般担保付社債等による従来型の基金運用だけでは、十分な事業資金の確保を当面見込めない。こうした事業資金の大幅な減少に対し、これまでは事業規模の縮小や積立資産の取り崩しで対応してきたが、これにも限りがある。

長期的に持続可能な事業運営体制を構築するため、次の取り組みを継続して進めるものとする。

### ①新たな外部資金事業の獲得及び収益事業の拡充

財団事業と有機的に連携、相互補完可能な外部資金事業の新たな獲得に努め、費用対効果の高い支援体制構築を目指す。

また、収益事業である受託研究開発事業の受入拡大を図るほか、保有する知的財産権の利用促進を図る方策の検討を行い、実施許諾による実施料収入増を図るなど、事業収入の拡充を目指す。

### ②基金の効果的な運用方法の検討

基金の適正な維持管理を図りつつ、財産管理運用規程の範囲内で、より効果的な運用方法の有無について調査・検討を続ける。

### ③賛助会員の増強

賛助会員制度の周知・勧誘活動を継続して広く行い、道南地域はもとより広く道内外の企業にもご賛同いただくべく勧誘活動の強化に努め、賛助会員制度の改善を進めつつ、会員の更なる増強を図る。